

予防接種事業について

1 HPV9価の対応について

HPV ワクチンについて、令和5年度から、従来の2価（サーバリックス）・4 価（ガーダシル）に加え、9 価（シルガード9）が公費対象になった。

9 価は、9 種類の遺伝子型を標的としており、子宮頸がんの原因の80～90%を占める、7種類のHPVの感染を予防することが可能とされている。また、9 価の接種回数は15歳未満で初回接種を終えた場合は2回、それ以外の方は、3回接種が原則である。

なお、HPVワクチンは、同じ種類のワクチンを用いて3回接種を完了することが原則である。ただし、キャッチアップ接種対象者が過去に2価または4価を1～2回接種した場合、被接種者が希望する際は、医師とよく相談のうえ、9価ワクチンで残りの接種を完了させることができることとなっている。

市では、令和5年4月24日に中学1年生相当の女子（978人）に定期予防接種のお知らせを、令和5年5月2日に中学2年生から高校1年生及びキャッチアップ接種対象者（高校2年生から令和5年度に26歳になる方まで。計13,221人）には、9価が公費対象となる旨の御案内を発送した。なお、転入者へも随時案内を発送している。

なお、令和5年4月の接種実績では、9価の接種割合が多く、今後の主流になっていくと考えられる。

2 令和5年度調布市带状疱疹ワクチン任意接種の費用助成について（新規事業）

市では令和5年7月1日（土）から、任意接種（法定外予防接種）費用の一部助成を開始した。

带状疱疹ワクチンについては、国において、乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン）と乾燥組換え带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）が50歳以上の方に対して使用することが承認されており、現時点では接種を希望する方が任意（法定外）で受ける予防接種として位置づけられている。市は、都が開始する带状疱疹ワクチン任意接種補助事業を活用する。

対象者	接種日当日、調布市に住民登録のある満50歳以上の方
実施期間	令和5年7月1日～令和6年3月31日
実施場所	調布市内指定医療機関のみ
自己負担額 及び 助成金額	①乾燥弱毒生水痘ワクチン（1回のみ） 各医療機関が定めた接種費用－4,000円（市の助成金額）＝ <u>本人の自己負担額</u> ②乾燥組換え带状疱疹ワクチン（2回まで） 各医療機関が定めた接種費用－10,000円（市の助成金額）＝ <u>本人の自己負担額</u>